

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【事業年度】	第37期(自 平成20年5月21日 至 平成21年5月20日)
【会社名】	Bizネット株式会社
【英訳名】	Biznet Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 川 修 二
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台1丁目11番9号
【電話番号】	03-5860-1000（代表）

（注）平成21年9月24日から本社は下記に移転する予定であります。
 本社の所在の場所 東京都千代田区三番町6番地14
 電話番号 03-5860-1000（代表）

【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 本 間 正 利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台1丁目11番9号
【電話番号】	03-5860-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 本 間 正 利
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年 5 月	平成18年 5 月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月
売上高 (千円)	17,976,516	19,024,974	19,657,082	20,777,399	18,578,494
経常利益又は 経常損失 () (千円)	488,629	416,958	357,429	98,786	196,244
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	508,277	266,131	181,045	79,847	382,046
純資産額 (千円)	870,911	1,609,356	1,789,665	1,667,282	1,283,650
総資産額 (千円)	7,518,894	8,673,056	8,822,996	8,872,969	8,914,382
1 株当たり純資産額 (円)	43.79	72.52	80.63	74.97	57.75
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	25.55	12.40	8.16	3.59	17.18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額 (円)	—	12.08	8.06	—	—
自己資本比率 (%)	11.6	18.6	20.3	18.8	14.4
自己資本利益率 (%)	82.4	21.5	10.7	—	—
株価収益率 (倍)	—	18.4	17.2	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	660,009	435,892	229,567	652,584	281,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,047	256,420	546,715	986,230	120,774
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	472,443	786	958,448	980,808
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,380,793	2,032,709	1,714,774	1,034,407	1,612,801
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	86 (3)	94 (2)	109 (0)	134 (0)	122 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については新株予約権がありますが、第33期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、第36期、第37期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権がありますが、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、当社株式は第33期まで非上場でありますので記載しておりません。また、第36期、第37期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 従業員数は他社からの出向者が含まれております。また、第36期においては、使用人兼務役員 2 名について従業員数から除いております。第37期においては、使用人兼務役員 1 名については従業員から除いております。

5 第36期、第37期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年 5 月	平成18年 5 月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月
売上高 (千円)	17,966,010	19,000,971	19,633,662	20,755,733	18,539,604
経常利益又は経常損失 (千円)	488,965	413,253	356,538	98,742	193,456
当期純利益又は当期純損失 (千円)	508,913	263,761	180,482	79,381	378,865
資本金 (千円)	994,500	1,194,700	1,195,025	1,196,200	1,196,200
発行済株式総数 (千株)	19,890	22,218	22,231	22,278	22,278
純資産額 (千円)	871,857	1,607,932	1,787,677	1,665,760	1,285,309
総資産額 (千円)	7,530,480	8,679,460	8,821,862	8,871,618	8,916,170
1株当たり純資産額 (円)	43.83	72.46	80.54	74.90	57.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	2.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (円)	25.59	12.29	8.13	3.57	17.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	11.97	8.03	—	—
自己資本比率 (%)	11.6	18.5	20.3	18.8	14.4
自己資本利益率 (%)	82.4	21.3	10.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	18.6	17.2	—	—
配当性向 (%)	—	—	24.5	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	86 (3)	94 (2)	109 (0)	134 (0)	121 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第33期については新株予約権がありますが、当社株式は第33期まで非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、第36期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第36期、第37期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式は第33期まで非上場でありますので記載しておりません。また、第36期、第37期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 従業員数は他社からの出向者が含まれております。また、第36期においては、使用人兼務役員2名について従業員数から除いております。第37期においては、使用人兼務役員1名について従業員から除いております。

2 【沿革】

平成9年9月、提出会社の前身であるQDS事業部は大手・中規模事業所向け文具・オフィス関連用品の調達代行を目的とする新規流通事業部門として、提出会社の親会社であるプラス株式会社の中で発足いたしました。

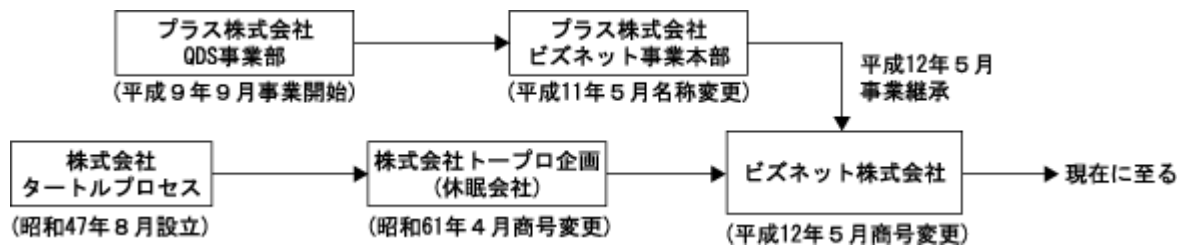
ビズネット事業本部(旧QDS事業部)は、平成12年5月21日にソリューション事業としての位置付けを明確にするためにプラス株式会社から分社いたしました。

企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年 月	事 項
平成9年9月	プラス株式会社にて「QDS(クイック・デリバリー・システム)事業」を開始
平成10年11月	インターネットによる受注を開始
平成10年12月	「QDS事業」と「OFCO(オフィス・コンビニエンス)事業」を統合
平成11年5月	「QDS事業」を「Biznet(ビズネット)事業」に名称変更
平成11年6月	Biznetサービス対応「解決倶楽部」を開始
平成11年9月	EDI(注)による受注を開始
平成11年9月	東京23区内当日配送開始
平成11年10月	Biznetグリーン商品のカタログ対応開始
平成12年2月	ISO14001認証取得(プラスグループの一員として)
平成12年3月	Biznet新基幹システム[B-cube]第1次システム稼動
平成12年5月	省資源梱包導入 ポリ袋・紙袋使用・ダンボールの肉薄化
平成12年5月	プラス株式会社より「Biznet事業」を事業継承し、ビズネット株式会社として営業開始(資本金2億5千万円)
平成12年8月	Biznetカスタマー・コンタクト・センター設立
平成13年1月	Biznet大阪物流センター設立
平成14年6月	ISO14001認証取得(ビズネット単独)
平成14年8月	所沢物流センター(埼玉県入間郡三芳町)を東京センター(東京都江東区)に移転
平成15年7月	株式会社B to B(本社 東京都江東区 資本金 10百万円(現連結子会社))を設立
平成16年5月	管理者機能Bizm@nage(ビズマネージ)サービス開始
平成16年10月	「ついで便」預かりサービス開始
平成17年5月	I S M S(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得
平成17年8月	ジャスダック上場
平成17年12月	Biznet大阪物流センター移転(大阪府摂津市)
平成18年2月	全国土曜配送開始、大阪市内当日配送開始
平成18年6月	本社を東京都港区麻布台に移転
平成19年3月	ISO14001認証を大阪物流センターで拡大取得
平成19年6月	情報セキュリティマネジメントシステム国際認証基準ISO27001取得(本社)
平成19年7月	Biznet東京センター移転(東京都江東区新砂)
平成20年1月	横浜川崎エリアで当日配送開始
	「ネットdeカタログ」サービス開始
	富士ゼロックス株式会社(東京都港区)及び富士ゼロックスインターフィールド株式会社(東京都品川区)との間での業務提携契約に基づくeサプライ事業を開始
平成20年4月	「ビズネット プラットフォーム レンタルサービス」サービス開始
	「ビズネット ソリューション マルチハブ システム」サービス開始
平成20年5月	「Biznet東京第2センター(東京都江東区)」設立

(注) E D I (Electric Data Interchange 企業間電子購買システム)

(参考) 当社の法人登記上の前身で休眠会社であった株式会社タートルプロセスにかかる登記上の変遷と、上記事業内容変遷に至りました当社の商号変更、事業継承等の経緯概略は下図のとおりであります。



3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は親会社かつ取引先であるプラス株式会社を中核とするプラスグループに属しております。

プラスグループはその親会社である株式会社アイアンドアイ、プラス株式会社、当社グループ、プラスロジスティクス株式会社、並びにアスクル株式会社他23社にて構成し、オフィス関連商品の製造、販売及びこれに関連するサービスの提供等の事業を行っております。

その中で当社グループはソリューション事業を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため、以下において事業部門別の記載は行っておりません。

当社グループは、大手・中堅企業（注1）に対して、文具・オフィス生活用品等間接材の調達システムと社内物流業務のプラットフォームを提供し、企業の間接部門におけるビジネスプロセスの効率化をお手伝いする企業を目指しております。上記方針のもと、品質の高いサービスをスピーディかつ安定的に提供することによってお客様の業務効率化をサポートし、高い信頼とご満足とが実現できると認識しております。

また、ITとロジスティクスとの複合的サービスにより、環境対応に優れた効率性の高い流通ソリューションの提供に努めてまいります。法令を順守し、社会貢献意識の高い従業員の育成に努め、個性と独創性の発揮によって、お客様はもとより従業員満足の高い企業を目指してまいります。

この事業は当社グループが運営するビズネットシステムを利用するディーラーが顧客開拓、導入提案、稼働促進、請求回収、与信管理等の営業活動を行うことにより、当社とディーラーそれぞれが最も力を発揮できる業務を分担し、流通の過程で重複する行為を排除する、社会最適な仕組みを目指したものであります。

当社グループの売上は、ソリューションサービスの一貫として行っているオフィス用品等のディーラーに対する商品売上が主要なものであります。またそのほかに、システムの利用やビジネスプロセスの一部または全部を当社にアウトソースすることによって得られるフィー収入等により構成されるサービス売上があります。

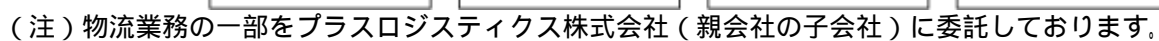
当社グループは3PPL（注2）提供企業として、間接材購買・物流ソリューションのリーディング・カンパニーを目指すこととしております。お客様企業の合理化要請や付加価値の高いサービスへのニーズに対応するべく、「ついで便」預かりサービスを基盤に開発した「マルチハブサービス」、「プラットフォームレンタルサービス」等のお客様企業における社内物流機能と販売支援機能に特化した3PPLサービス商品を充実するとともに、お客様との関係強化やソリューション販売力の強化、業務改革や、効果的な投資による強固な事業基盤を確立することにより、企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様の期待にお応えしてまいります。

(注) 1 大手・中堅企業とは、上場企業またはそれに準ずる企業（上場企業の関連企業や非上場の大手企業など）に代表されるような、本社管理部門が間接材購買の意思決定を行っている、もしくはその潜在的なニーズのある企業などを指します。

2 3PPL（サードパーティ・パーチェシング&ロジスティクス）

お客様（荷主）企業やサプライヤーの間で、購買から物流までワンストップでサービスのアウトソースを請負う事業形態

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) プラス株式会社 (注) 6 , 7	東京都港区	100,000	文具・オフィス 家具等の製造・ 販売	被所有 50.35 [5.90] (17.26)	商品の仕入及び 設備の賃借他
(連結子会社) 株式会社 B to B (注) 7	東京都港区	10,000	小売業	所有 100.0	商品の販売他 役員の兼任 1 名

- (注) 1 プラス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
 2 株式会社 B t o B は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 3 特定子会社に該当する会社はありません。
 4 株式会社 B t o B は連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。
 6 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接被所有割合で内数であります。
 7 議決権の所有・被所有割合欄の（外書）は緊密な者または同意している者の所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年 5 月20日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
事務	41
販売	61
管理	20
合計	122

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 使用人兼務役員 1 名（販売 1 名）は、従業員数から除いています。
 3 従業員は前期比12名減少しております。これは、主に自己都合退職によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年 5 月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121	41.1	4.42	5,930

- (注) 1 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員は前期比13名減少しております。これは、主に自己都合退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機により急激な円高の進行、株式市場の急落などがもたらされ、その影響が投資抑制や需要減少などの実体経済に波及したことから企業活動は厳しい状況が続き、景気停滞が継続しました。

当社グループを取り巻く経営環境は、通販事業者等との競合が一層激しくなるとともに、原油や各種素材価格変動による仕入価格の変動も大きかったこと、またお客様におけるコスト削減のニーズが強まったこと等により、物販を主とする当社の業績は影響を受け、商品売上高は前年同期比16.7%減少となりました。

こうした経営環境の中で当社は、中期経営計画に基づき物販からサービス事業へのシフトを積極的に進め、本格的にお客様へのサービス商品導入を推進した結果、フィー収入等によるサービス売上は前年同期比100.1%増加となりました。

また、損益改善策として、前年度において業務量拡大に備え確保した人員、設備投資等により増加した固定費の削減やその他経費の節減を進めてまいりましたが当期間中にすべての施策が効果を実現するに至らず、営業損失は前期に比べ増加となり、減収減益となりました。

ただし、コスト削減の取り組みや投資抑止を進めた結果、上期は減収減益であったものの、下期には営業キャッシュ・フローがプラス基調になり、予算値に沿った黒字の業績推移となるなど、収益構造は着実に改善していると判断しております。

また、経費削減の一環として本年9月に本社移転を行うこととし、移転に伴う除却損等を当連結会計年度の特別損失に計上いたしました。

なお、当社グループは単一事業であり事業セグメント別の記載をしておりませんが、物販売上に伴う商品売上高は164億10百万円、サービス売上は21億68百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は185億78百万円（前年同期比10.6%減）、売上総利益は59億28百万円（同4.7%増）、販売費及び一般管理費は61億51百万円（同6.2%増）、営業損失は2億23百万円（前年同期は営業損失1億33百万円）、経常損失は1億96百万円（前年同期は経常損失98百万円）、当期純損失は3億82百万円（前年同期は当期純損失79百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は5億78百万円の増加となり、16億12百万円（前年同期比55.9%増）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動の結果使用した資金は、2億81百万円（前年同期比56.8%減）となりました。これは減価償却費4億4百万円、たな卸資産の減少5億43百万円、立替金の減少1億67百万円等の増加要因に対して、税金等調整前当期純損失2億61百万円、仕入債務の減少8億58百万円、売上債権の増加2億83百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動の結果使用した資金は、1億20百万円（前年同期比87.8%減）となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出2億75百万円、有形固定資産の取得による支出26百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円等の減少要因に対して、有形・無形固定資産の完成に伴うセール・アンド・リースバック契約締結等による売却収入2億10百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動の結果得られた資金は、9億80百万円（前年同期比2.3%増）となりました。これは主に短期借入金の純増加額10億円によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
PC・OA用品	4,365,857	65.6
事務用品	4,182,776	84.5
オフィス生活用品	1,551,907	102.7
その他	2,012,947	84.4
合計	12,113,489	78.1

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は次のとおりであります。

(1) PC・OA用品

PC用品、OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨等

(4) その他

電化消耗品、オフィス機器家電製品、掲示表示用品、ギフト用品、プリントサービス等

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
商品売上	PC・OA用品	5,324,124	68.4
	事務用品	5,823,465	87.6
	オフィス生活用品	2,111,577	102.0
	その他	3,150,876	98.6
小計		16,410,043	83.3
サービス売上		2,168,451	200.1
合計		18,578,494	89.4

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は次のとおりであります。

- (1) PC・OA用品
PC用品、OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア等
- (2) 事務用品
ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等
- (3) オフィス生活用品
飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨等
- (4) その他
電化消耗品、オフィス機器家電製品、掲示表示用品、ギフト用品、プリントサービス等
- (5) サービス売上
システムフィー、請求明細代行発行料、カタログ広告掲載料、ついで便等

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士ゼロックスインターフィールド(株)	—	—	3,073,528	16.5
(株)タイチ	2,629,539	12.7	2,752,299	14.8

(注) 前連結会計年度の富士ゼロックスインターフィールド(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3 【対処すべき課題】

世界経済およびわが国経済は依然厳しい環境が続く、景気の回復には時間がかかるものと見込まれます。また、当社を取巻く経営環境は、サービス事業へのシフトが始まっており、競争スピードも激化しております。このような状況の中、当社グループは、中期経営計画の実現を目指すことがお客様のご要請にお応えするための最大の課題であると認識し、これまでにソリューションサービスを充実する為の投資や有力なディラーとの連携強化及び物流やITシステム面での安定稼働や品質向上に取り組んでまいりましたが、今後はこれに加えて以下の3点に取り組んでまいります。

- (1) 手間賃や物量に依存したフィーサービスからより付加価値の高い「3PPLサービス」への転換のための全社プロジェクト体制を立ち上げ、以下を推進します。
 - ・ 間接材の購買と物流の複合メニュー化によるサービスラインアップを強化し、ソリューションの品質向上や付加価値の可視化ならびに電子カタログの活用拡大により、競争力の強化に努めます。
 - ・ 物流やITシステムの基盤強化とともに、倉庫、コールセンター等における付加価値サービスの強化に努めます。
- (2) 規模の経済におけるサプライチェーンの手法に加えてシステムサービスにおけるデマンドチェーンとして販売力の強化の実現を目指し、お客様との関係のより一層の向上に向けて以下を推進します。
 - ・ 社内研修の拡充、外部パートナーとの連携も含めたソリューション営業力の強化に努めます。
 - ・ Webを強化活用したネットマーケティングやブランディングの強化に努めます。
- (3) 業務の効率化や内部統制の強化を図りながら、業績の回復と信頼の向上を実現するために、以下を推進します。
 - ・ 投資効率の向上、棚卸資産の圧縮に努めます。
 - ・ 固定費の圧縮や物流変動費の圧縮等の諸経費の削減により一層努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを完全に網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向について

当社グループは国内向けの需要に対応しており国内の景気変動により業績等に影響が生じる可能性があります。

(2) 情報システムについて

当社グループの基盤である情報システムにおいて突発的な事由によりネットワーク機能が停止した場合、商品の受注・出荷に大きな影響を及ぼす恐れがあり、機会損失が生じた場合や復旧費用が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ビジネスモデルの構築について

当社の成長性の実現のため新たな事業活動への投資を行い、基幹システムの更新や設備投資を実施してまいります。これらの投資費用について十分な効果検証を行ってまいります。効果が充分でない場合や遅れた場合に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) カタログ発刊について

当社は約19,000アイテムの取扱商品をカタログに掲載しております。商品選定、カタログ製作におきましては十分な調査と細心の注意を払っておりますが、商品の品質に重大な問題が発生した場合、また、カタログ記載について重大な瑕疵が発見された場合、カタログの回収、再作成等のコストが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について

当社グループの取扱商品が原材料価格の高騰等により、仕入原価の上昇や安定的供給が受けられないという事態が発生した場合、さらに商品の欠品による機会損失が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ディーラーの役割について

当社グループの営業活動は、ディーラーが大きな役割を担っております。ディーラーに倒産等の事由が生じた場合、支払い遅延等によって回収リスクが発生する可能性があります。

(7) サプライヤーとの関係について

当社グループは販売状況に応じてサプライヤーから商品供給を受ける体制を整えておりますが、代替が困難な商品の供給が止まったときやサプライヤーが供給不能に陥った場合、当社の販売に支障をきたす可能性があります。

(8) 事業協力関係にある会社等との関係について

当社グループは、上記のようにディーラー、サプライヤーと事業連携関係にあるほか、IT及びロジスティクス等に係る業務等の一部または全部を外部の協力会社に委託することでビジネスモデルを維持しております。また、これまでの事業の拡大または変化の結果、当社にとって取引依存度が高い取引先が他にも複数存在しております。これらの事業協力関係にある会社及び取引先の経営状況または取引関係の変化等により事業連携、業務委託あるいは取引関係の維持等ができなくなる場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは情報管理に関する規程を設け、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）の国際認証基準であるＩＳＯ２７００１認証を取得しております。しかし、予期せぬ事態により情報漏洩等の発生リスクがあります。この場合、信用低下による売上減少や損害賠償費用が発生する可能性があります。

(10) コンプライアンスリスクについて

当社グループは各種法令、規制等に違反しないよう、内部統制機能の充実、コンプライアンス体制の強化を進めております。しかし、業務遂行にあたり不適切な行為、もしくは企業倫理に反する行為等が発生した場合は対応に要する直接的な費用の負担が発生するだけでなく、信頼を失うことにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) プラスグループにおけるアスクル株式会社等とのグループ内競合の可能性について

現在、プラス株式会社の持分法適用関連会社であるアスクル株式会社（以下、アスクル）のビジネスモデルは、全国のユーザーに対して直販システムによる統一的なサービスと価格でオフィス用品等をデリバリーする通販事業モデルであります。

一方、当社のビジネスモデルはユーザーの間接材の購買や物流にかかわる業務プロセスの改善によってトータルコストの削減を目指すソリューション事業であります。当社はお客様とともに業務効率化プロジェクトを共同推進し、間接材に関わる業務ノウハウに根ざしたより付加価値の高いソリューションの提供を目指しております。

お客様がどのようなサービスを選択するかはお客様のニーズによりますので、主たる販売商品が同じ文具・事務用品・オフィス生活用品であるという点ではプラスグループ各社を含めて競合が生じる可能性は否定できません。

尚、配送業務の一部を平成21年4月より、アスクルの子会社であるＢｉｚｅｘ株式会社へ業務委託しております。それ以外に、アスクルとの間では、商品の仕入、カタログの作成、物流センターや情報システムなど設備、業務の運営又は委託、顧客情報の交換、人材交流などは一切行っておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて41百万円増加となり、89億14百万円となりました。

その主な要因は、現金及び預金の増加 5 億78百万円、リース資産の増加 3 億 4 百万円、受取手形及び売掛金 2 億83百万円の増加に対し、商品在庫の見直しを図ったこと等により、たな卸資産の減少 5 億43百万円、立替金の減少 1 億67百万円、繰延税金資産の減少 1 億13百万円等であります。

この結果、流動資産は70億56百万円、固定資産は18億58百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて 4 億25百万円増加となり、76億30百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少 8 億58百万円、販売店の解約に伴う保証金返却による受入保証金の減少89百万円、未払金の減少84百万円に対し、短期借入金の増加10億円、リース債務の増加 2 億93百万円、本社等移転関連費用引当金の増加78百万円等であります。

この結果、流動負債は、62億99百万円となり、固定負債は、13億31百万円となりました。

(純資産)

純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて利益剰余金等が 3 億83百万円減少し12億83百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて21億98百万円減少（前年同期比10.6%減）となり、185億78百万円となりました。

当社グループを取り巻く経営環境は通販業者との競合が一層激しくなるとともに、原油や各種素材価格変動による仕入価格の変動も大きかったこと、またお客様におけるコスト削減のニーズが強まったこと等により、商品売上高は164億10百万円（前年同期比16.7%減）となりました。一方、中期経営計画に基づき物販からサービス事業へのシフトを積極的に進め、本格的にお客様へのサービス商品導入を推進した結果、フィー収入等によるサービス売上は21億68百万円（前年同期比100.1%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて 2 億68百万円増加となり59億28百万円（前年同期比4.7%増）となりました。主な要因は、サービス売上の増加や原価低減の効果などによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ 3 億58百万円増加し61億51百万円（前年同期比6.2%増）となりました。主な要因は、配送運賃32百万円増加、減価償却費11百万円増

加及び地代家賃26百万円増加等であります。前年度において業務量拡大に備え確保した人員や設備投資等により増加した固定費等の削減を進めてまいりましたが、当期間中に全ての施策が効果を実現するに至らず、当期において影響が出たものであります。

（営業損失）

当連結会計年度における営業損失は、前連結会計年度に比べ90百万円増加となり、2億23百万円（前年同期の営業損失は1億33百万円）となりました。前述の売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を吸収し切れなかったことによるものであります。

（経常損失）

当連結会計年度における経常損失は、前連結会計年度に比べ97百万円増加（前年同期の経常損失は98百万円）となり、1億96百万円となりました。営業外損益の主な要因は、受取手数料等25百万円増加、支払利息等32百万円増加によるものであります。

（特別損益）

当連結会計年度における特別損失として本社等移転関連費用引当金繰入額78百万円を計上しております。これは平成21年9月に予定している本社移転及び拠点統合における原状回復費用・固定資産除却損等について合理的な見積額を計上したことによるものであります。

（当期純損失）

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度に比べ1億47百万円増加となり2億61百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失1億13百万円）となりました。当連結会計年度における当期純損失は、繰延税金資産を1億13百万円取り崩したこと等により、前連結会計年度に比べ3億2百万円の増加となり、3億82百万円（前年同期は当期純損失79百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、投資抑制のために必要最小限の設備投資のみを厳選して実施しましたが、主として前連結会計年度に着手したものを中心に、設備投資の総額は3億91百万円となりました。その主なものはシステム開発・システム環境整備等によるソフトウェア等の取得2億44百万円、物流センターの設備1億47百万円であります。なお、設備投資額は有形固定資産および無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具器具 及び備品	リース資産	合計	
本社等 (東京都港区他)	事務所設備	38,595	—	32,967	—	71,562	97
東京物流センター (東京都江東区新砂)	物流設備	26,599	1,299	19,565	—	47,464	23
大阪物流センター (大阪府摂津市)	物流設備	2,666	498	8,621	191,848	203,634	1
東京第2センター (東京都江東区枝川)	物流設備	5,782	—	331	2,939	9,053	—

- (注) 1 上記の金額は帳簿価額にて記入しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記のほかに本社及び物流センター等にて使用しているソフトウェア901,130千円があります。
 3 建物はすべて賃借であり、賃料は本社 72,637千円、東京物流センター260,873千円、大阪物流センター180,691千円、東京第2センター322,109千円であります。

上記の他、リース設備及び賃借設備として下記のものがあります。

事業所名 (所在地)	主なリース設備及び賃借設備			
	設備の内容	リース期間	年間リース料及び 賃借料(千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区) (注) 2	基幹システム設備一式	5年	102,278	59,390
東京物流センター (東京都江東区新砂) (注) 2	物流設備及びシステム	7年	133,227	527,101
大阪物流センター (大阪府摂津市) (注) 2	マテハンシステム	7年	46,543	119,676

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 所有権移転外ファイナンスリース

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	投資予定額（単位：千円）		資金調達 方法	着手及び完成予定 年月		完成後の 増加能力
	総額	既支払額		着手	完成	
新基幹システム企画 開発及びシステム再編成	1,000,000	－	自己資金 及び借入金	平成20年 5月	平成25年 12月 (注) 4	(注) 5
新会計システム	60,000	－	同上	平成21年 6月	平成22年 5月	(注) 5

- (注) 1 設備投資の一部についてリース会社とのリース契約をする予定であります。
- 2 上記の金額には消費税は含まれておりません。
- 3 上記重要設備の新設備に関する事業所並びに所在地は本社（東京都港区）、東京物流センター（東京都江東区）及び大阪物流センター（大阪府摂津市）にまたがる設備であります。
- 4 平成22年12月に月完成予定でありましたが、当連結会計年度中に計画の見直しを行った結果、完成予定年月を平成25年12月に変更しております。新基幹システム企画開発及びシステム再編成につきましては、経営上重要な設備との観点から完成予定年月を延長しております。
- 5 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	本社 (東京都港区)	全社	建物附属設備除却 (注) 2	34,225	平成21年11月	－
			工具、器具 備品除却 (注) 2	7,803	平成21年11月	－

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 上記の設備の除却は、平成21年9月に千代田区への本社移転に伴うものであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,278,000	22,278,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は 1,000株であ ります。
計	22,278,000	22,278,000	—	—

(注) 株主としての権利内容に何ら限定のない標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年8月6日）		
	事業年度末現在 （平成21年 5 月20日）	提出日の前月末現在 （平成21年 7 月31日）
新株予約権の数（個）	3,590（注）1，6	3,590（注）1，6
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	359,000（注）2，6	359,000（注）2，6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり50（注）3	同左（注）3
新株予約権の行使期間	平成17年8月7日から平成25年8月6日までとする。 ただし、当社の株式に係る株券（以下「当社株券」という）が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録（以下「店頭登録」という）された後、又は当社株券が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）された後6か月間を経過する日までは本新株予約権は行使できないものとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50 資本組入額 25（注）4	同左（注）4

株主総会の特別決議日（平成15年 8 月 6 日）		
	事業年度末現在 (平成21年 5 月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年 7 月31日)
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は100株であり、新株予約権の数は平成15年12月 9 日の取締役会決議に基づく付与数であります。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、上記株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で上記株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権発行日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使により発行又は移転する株式 1 株あたりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割又は併合の比率})$$

また、新株予約権発行日以降、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1 株あたり払込金額」を「1 株あたり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 新株予約権の行使により発行すべき株式の発行価額は(注) 3 に定める各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の 1 株あたりの額とし、新株の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額の 2 分の 1 の額とする。ただし計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はこれを切り捨てる。
- 5 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 新株予約権行使日の前日の店頭登録市場又は証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値又は日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格が、1 株あたりの払込価額の 1.5 倍以上であることを要する。
 その他の条件は、本総会決議および平成15年12月 9 日の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 6 平成15年 8 月 6 日に決議されたストックオプションについて、平成21年 7 月31日までに 6 名（13,000 株）は当社を退職しており、権利が消失しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年 8月16日 (注) 1	2,000,000	21,890,000	192,000	1,186,500	273,000	273,000
平成18年 2月17日～ 平成18年 5月20日 (注) 2	328,000	22,218,000	8,200	1,194,700	8,200	281,200
平成18年 5月21日～ 平成19年 5月20日 (注) 2	13,000	22,231,000	325	1,195,025	325	281,525
平成19年 5月21日～ 平成20年 5月20日 (注) 2	47,000	22,278,000	1,175	1,196,200	1,175	282,700

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 250円

引受価額 232円50銭

発行価額 192円

資本組入額 96円

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年 5月20日現在

平成21年3月20日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数 1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	10	92	2	2	1,698	1,808	-
所有株式数 (単元)	-	94	165	11,939	6	2	9,891	22,097	181,000
所有株式数 の割合(%)	-	0.42	0.75	54.03	0.03	0.01	44.76	100.00	-

(注) 自己株式48,834株は、「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」に834株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	9,800	43.99
今泉 嘉久	東京都渋谷区	1,275	5.72
プラスロジスティクス株式会社	東京都豊島区駒込3-3-20	1,000	4.49
今泉 壮平	東京都渋谷区	600	2.69
ビズネット従業員持株会	東京都港区麻布台1-11-9	437	1.96
有限会社ソマック	東京都港区虎ノ門4-1-28	430	1.93
今泉 公二	東京都渋谷区	322	1.45
渡辺 順彦	神奈川県川崎市多摩区	320	1.44
プラス技研株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	300	1.35
中嶋 光正	東京都世田谷区	210	0.94
計	—	14,694	65.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000	—	株主としての権利内容に何ら限定 のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,049,000	22,049	同上
単元未満株式	普通株式 181,000	—	同上
発行済株式総数	22,278,000	—	—
総株主の議決権	—	22,049	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式834株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビズネット株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	48,000	-	48,000	0.22
計	—	48,000	-	48,000	0.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成15年8月6日定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社に対する経営参画意識を高め、企業価値向上に対する意欲や士気を一層喚起することを目的として、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年8月6日定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、監査役1名及び従業員74名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	760,000(注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年8月7日から平成25年8月6日まで ただし、当社の株式に係る株券(以下「当社株券」という)が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録(以下「店頭登録」という)された後、又は当社株券が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)された後6ヶ月間を経過する日までは、本新株予約権は行使できないものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割又は併合の比率)

また、新株予約権発行日以降、当社が払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員に地位にあることを要する。
 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権行使日の前日の店頭登録市場又は証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値又は日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格が、1株あたりの払込価額の1.5倍以上であることを要する。
- (3) その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 3 平成15年8月6日に決議されたストックオプションについて平成21年7月31日までに6名(13,000株)は当社を退職しており、権利が消滅しております。

平成19年8月9日の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

当社の取締役報酬額は、平成13年7月11日開催の第29期定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない)とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、当該取締役報酬額とは別枠で、当社取締役に対するストックオプションのための報酬等として、以下の内容の新株予約権を年額6百万円(うち社外取締役分年額120万円)の範囲で付与することを、平成19年8月9日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 (うち社外取締役2名)
新株予約権の数	50個を上限とする(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株を上限とする (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
- 2 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。なお、当社が上記1に定める「当社が必要と認める処理」を行う場合は、同様の処理に基づき付与株式数を変更する。また、当事業年度において割当てる新株予約権の個数が、上限である50個に達しない場合であっても、当事業年度における報酬額の上限(年額6百万円)に達した場合は、当事業年度における以降の割当ては行わない。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値平均値に1.20を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に売買が無い場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
- 4 新株予約権の募集事項を決議する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会決議において定めるところによる。
- 5 新株予約権の権利行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時にも当社または当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 割当日以降、権利行使前に相続が発生した場合には、相続人に権利行使を認める。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当て契約において定める。
- 6 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
- 7 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他募集事項とあわせて定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,831	606
当期間における取得自己株式	1,490	118

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(－)	—	—	—	—
保有自己株式数	48,834	—	50,324	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと認識しております。また当社は、企業価値の向上を図るとともに安定的かつ持続的な成長企業を目指し、将来の収益の向上の為、財務体質の改善など企業基盤の一層の強化を図る時期と位置づけております。このような観点に立って、今後の配当等につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績や配当性向等を総合的に判断のうえ実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。当社の配当の決定機関は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議を持って剰余金の配当等を行うことができる」旨、当社定款第48条に定めております。

なお、当期の配当につきましては、平成21年7月3日開催の当社取締役会におきまして、期末配当を行わないことを決議いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)	—	490	245	198	174
最低(円)	—	211	122	77	36

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所によるものであります。

なお、平成17年8月17日をもって同証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

2 事業年度別最高・最低株価は、前年5月21日から当年5月20日までのものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	52	56	49	44	48	51
最低(円)	42	43	36	37	40	43

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所によるものであります。

2 月別最高・最低株価は、当月1日から当月末日までのものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	小 川 修 二	昭和19年 2月17日生	昭和42年 4月 平成元年 2月 平成10年 8月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成18年 4月 平成20年 6月 平成20年 8月	株式会社日立製作所入社 同社公共第二システム部長 同社システム技術統括本部本部長統括部長 プラス情報システム株式会社（現株式会 社ビスク）常務取締役 同社代表取締役社長 プラス株式会社常勤監査役 当社顧問 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	14,000
取締役	—	長谷川 孝 良	昭和25年 3月 8日生	昭和51年12月 平成 4年 8月 平成 7年 5月 平成10年10月 平成13年 5月 平成18年 8月 平成19年 8月 平成20年11月 平成21年 8月	プラス株式会社入社 同社東京業務部統括部長 同社東京南支店支店長 同社営業本部 Q D S 事業部マ - ケティン グ部部长 当社入社 当社業務本部長 当社取締役執行役員業務本部長 当社取締役執行役員第1事業部長 当社取締役事業支援部門管掌（現任）	(注) 3	24,000
取締役	—	本 間 正 利	昭和24年12月17日生	昭和51年 9月 平成13年 5月 平成14年 8月 平成17年 9月 平成18年 8月 平成19年 5月 平成20年 8月 平成21年 8月	プラス株式会社入社 当社入社 企画本部事業管理部副本部長 当社管理本部財務経理部部长 当社財務本部長 当社経理・財務部長 当社企画部シニアマネ - ジャ - 兼監査役 補助人 当社執行役員財務経理部長 当社取締役管理部門管掌兼財務経理部長 （現任）	(注) 3	13,290
取締役	—	阿部 道之進	昭和32年 8月21日生	昭和56年 3月 平成14年 8月 平成15年 5月 平成18年 8月 平成19年 5月 平成19年 8月 平成20年11月 平成21年 8月	プラス株式会社入社 同社ビズネット営業本部 M C 営業部部长 当社入社 東日本マ - ケット開発部部长 当社第 1 営業部部长 当社ソリューション本部副本部長 当社執行役員ソリューション本部副本部 長 当社執行役員第 3 事業部部长 当社取締役事業部門管掌兼第 3 事業部部长 （現任）	(注) 3	53,490
取締役	—	大 岡 哲	昭和26年 4月24日生	昭和50年 4月 平成11年 6月 平成14年 5月 平成15年 4月 平成16年 8月 平成18年 6月 平成20年 6月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀 行）入行 同行設備投資研究所副所長 日本政策投資銀行審議役 日本大学教授（現任） 当社社外取締役（現任） リョービ株式会社社外取締役（現任） 野原産業株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	大慈彌 省 三	昭和10年 3月25日生	昭和32年 4月 平成元年 6月 平成 4年 6月 平成 6年 6月 平成 7年 6月 平成13年 6月 平成18年 4月 平成19年 8月	石川島重工業株式会社（現株式会社 I H I）入社 同社取締役航空宇宙事業本部長 同社常務取締役航空宇宙事業本部長 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社常任顧問 財団法人産業研究所理事 当社社外取締役（現任）	(注) 3	13,000
常勤監査役	—	杉 目 哲四郎	昭和25年 6月22日生	昭和49年 4月 平成 4年11月 平成 5年 5月 平成10年 5月 平成13年10月 平成18年 9月 平成20年 8月	プラス株式会社入社 同社情報機器事業本部副部長 同社財務本部副部長 同社企画本部監査室室長 同社監査役室室長 同社監査室室長 当社監査役（現任）	(注) 4	1,620
監査役	—	若 尾 公 人	昭和11年 8月28日生	昭和35年 4月 平成 3年 6月 平成 4年 6月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成20年 8月	株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀 行）入社 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みず ほ銀行）取締役営業第一部長 黒田精工株式会社専務取締役 同社代表取締役社長 同社相談役 当社社外監査役（現任）	(注) 4	4,000
監査役	—	野 口 准 史	昭和26年10月28日生	平成 2年 3月 平成 9年11月 平成 9年11月 平成17年 6月 平成18年10月 平成18年10月 平成19年 9月 平成21年 8月	公認会計士登録 税理士登録 小林・野口公認会計士事務所（現東都税 理士法人）入所 ワイエイシイ株式会社社外監査役 東陽監査法人入社 同法人代表社員（現任） 東都税理士法人代表社員 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計							123,400

- (注) 1 取締役大岡 哲並びに大慈彌 省三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役若尾 公人並びに野口 准史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成21年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成20年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は前任者の任期の残任期間となり、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、コーポレートガバナンスの向上、業務遂行機能の強化、社員のキャリア目標の明確化を目標として執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、3名で、システム管理部長山本英二、ソリューション開発部長米山典男、第1事業部長南孝志で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主から委託された資本と権限を有効かつ適切に適用し、透明性の高い健全経営にあたることであり、この考え方に基づき業務を執行しております。また、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

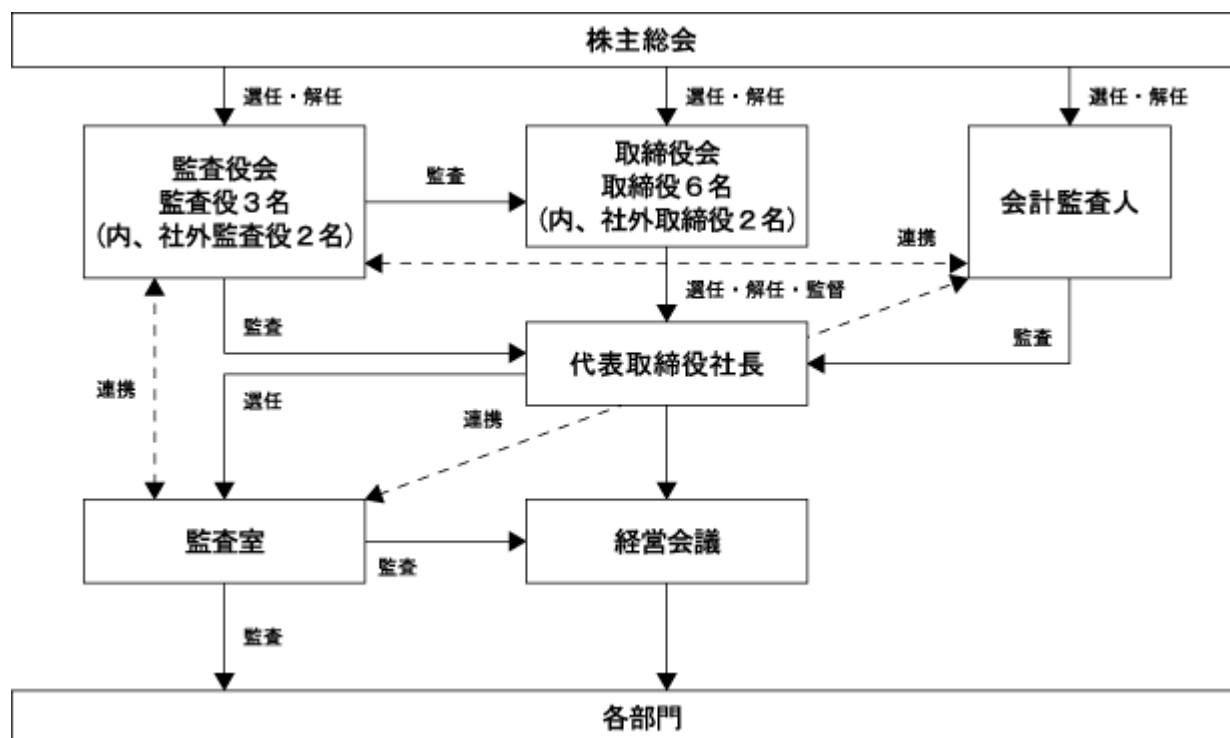
2．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役の職務執行を監督しております。また各監査役は、毎月開催されている定例取締役会や臨時取締役会のほか、経営会議等社内の重要会議へ出席し、適切な経営判断がなされているかどうかについて、牽制がなされております。監査役は各部署から独立した内部監査部門である監査室とも連携を取り、情報の共有化を図っております。

取締役会につきましては迅速な経営判断が行えるよう、取締役の員数を少数に抑え、ガバナンスの充実を図るため設置した2名の社外取締役を含め、現在6名で構成し、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

また、取締役会機能の強化と経営効率向上のため、常勤取締役をもって構成される経営会議を隔週1回の定例日に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る方針決定等を事前に審議するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と迅速化を図っております。



内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制システム構築に係る基本方針」を定め、その後随時改定を実施しております。平成21年5月13日の取締役会において改定決議した内容は、以下の通りであります。

（内部統制システム構築に係る基本方針）

1．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づく「ビズネット行動憲章」及び「コンプライアンスガイドブック」を制定しこれを遵守するとともに、職務遂行に係る諸規程を制定しこれに基づき適正な職務執行が行えるよう体制を整備する。

コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし各部門の責任者を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する諸問題の検討と継続的な啓蒙・研修に取組み、取締役および使用人はそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたる。

取締役の業務執行に関するチェック機能を強化するため、社外取締役・社外監査役の充実に努める。

業務執行部門から独立した内部監査部門により遵守状況の監査及び改善指示を行うとともに、コンプライアンスに関連した相談・通報窓口を社内外に設置し公正かつ適正な運営を図る。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨むこととし、これを「ビズネット行動憲章」に明記し周知徹底を図るとともに、外部の専門機関等と緊密に連携し組織的に対応する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む）を適切に作成し、保存する。また取締役および監査役は、常時これを閲覧可能とする。

情報の管理については、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づき、各種情報に関するガイドラインを設けて対応する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に基づきリスク管理体制の整備を進めるとともに、リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし各部門の責任者を構成員とするリスク管理委員会を設け、各部門の有するリスクの把握とその軽減に取り組む。

有事においては、代表取締役社長を統括責任者とする緊急事態対応体制をとり危機管理にあたることとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき取締役会を原則毎月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定、情報の共有、及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化と迅速化を図る。

取締役会機能の強化と経営効率向上のため経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る方針決定等を事前に審議する。また社外弁護士を加えた会議を

随時開催する。

業務執行を適正かつ効率的に行うため、組織規程、職務権限規程等を定めるとともに、全社目標として中期経営計画及び各年度予算を立案し業務執行を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
コンプライアンス規程及び「コンプライアンスガイドブック」を子会社もその対象に含めて制定するとともに、コンプライアンス委員会による啓蒙・研修を通じグループ全体として適正な業務執行体制を確保する。

子会社の業務執行状況については、当社の監査役、内部監査部門が監査を実施する。

親会社との関係においては、役員兼務を排し取引の客観性・妥当性を確保した経営により独立性を堅持する。また、社外役員によるチェック機能・牽制機能の強化を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役会室を設置しスタッフを置くこととする。

補助スタッフは、監査役監査に関する事務及び監査役会に関する事務、その他監査役特命事項調査等を担当し監査役を補助する。

補助スタッフの任命・異動・評価については、監査役の同意を得ることとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令や社内規程等に違反する重大な事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に速やかに報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議に出席するとともに主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人に説明を求めることができるものとする。

内部監査部門は、監査の実施や監査結果の報告等において監査役と緊密な連携を取る。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役会は、監査役会から監査方針・計画及び監査の実施状況等について適宜説明を受けるとともに、代表取締役と監査役会との会合を定期的に開催し意見交換を行うことで監査役会との相互認識を深めるよう努める。

代表取締役及び取締役会は、監査役が監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行う等の連携を図ることができるよう体制の整備を行う。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の規定に則り財務報告の信頼性に係る内部統制の仕組みを整備し、適正かつ有効な運用に努めるとともに、これを評価し報告するための体制を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各部署から独立した監査室（人員２名）を設置し、代表取締役社長が任命した監査室長に加え、非監査部署の者を監査業務に任命することが出来る体制としております。業務の活動と制度を公正に評価・指摘・指導する内部管理を実施しており、監査結果を社長及び監査役に報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行います。その後の改善状況について調査・確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査は、常勤監査役１名と非常勤監査役２名で実施しており、取締役会等に常時出席し、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制であります。

監査役及び監査室は、会計監査人であるあずさ監査法人と連携し、それぞれの監査の実効性を高めるよう努力しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 豊島忠夫

指定社員 業務執行社員 栗原幸夫

なお、継続監査年数が７年以内のため監査年数の記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る主な補助者の構成は、公認会計士２名、その他９名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役２名および社外監査役２名と当社の間に、特別な利害関係はありません。

３．リスク管理体制の整備の状況

当社においては、リスク管理に関して、激しく変化する経営環境の中で、当社を取り巻くリスクを適切に分析・管理を行い、損害の発生を未然に防止することにより、ステークホルダーの当社に対する信頼の維持・向上を図ることが重要と考えております。そのために当社ではリスク管理体制の整備を進めるとともに、リスク管理全体を統括する組織として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設け、各部門が有するリスクの把握とその軽減に取り組んでおります。

４．役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

取締役７名の年間報酬額	61,134千円	（うち社外取締役２名 12,000千円）
監査役５名の年間報酬額	21,345千円	（うち社外監査役３名 10,425千円）
合 計12名の年間報酬額	82,479千円	（うち社外役員５名 22,425千円）

- （注）１．監査役の年間報酬額には、平成20年８月７日開催の定時株主総会終結の時をもって退任された、仮監査役であった社外監査役１名の仮監査役としての報酬等1,251千円は含まれておりません。
- ２．取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ３．期末現在の人員は取締役６名、監査役３名であります。支給人員数が相違しているのは、支給人員数に期中に退任した取締役及び監査役が含まれるためであります。

4. 平成16年8月5日開催の第32期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき平成20年8月7日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（常勤）1名に対し、役員退職慰労金として5,610千円を支払っております。また、平成21年8月7日開催の第37期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名に対し、9,310千円を支払う予定であります。

5. その他

責任免除及び責任限定契約の内容

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合、損害賠償責任について法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨を定款に定めております。

これは取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(ii) 社外取締役および社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

社外取締役および社外監査役は、その職務を行うにつき、善意かつ重過失なく会社法第423条第1項に違反し、当社に対して損害を与えたときは、定款で定めた額の範囲内であらかじめ当社が定めた額と次の各号の金額の合計額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

- (a) 社外取締役および社外監査役が、その在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けべき財産上の利益の1年間当たりの額として法務省令（会社法施行規則第113条）で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額
- (b) 社外取締役および社外監査役が、当社の新株予約権（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として法務省令（会社法施行規則第114条）で定める方法により算定される額

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等で自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

- ・ 中間配当及び期末配当

当社は、利益状況を見ながら適時・迅速に配当を実施することが最適と考え、取締役会の決議により中間配当及び期末配当ができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	45,100	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	45,100	—

(注) 連結子会社の監査証明業務は、提出会社の監査証明業務を行う監査法人と同一の監査法人が行い、提出会社の監査証明業務と一体となっております。連結子会社の監査証明業務に基づく報酬は、提出会社の監査証明業務に基づく報酬に含めて提出会社が支払っているため、記載しておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお前連結会計年度(平成19年5月21日から平成20年5月20日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年5月21日から平成21年5月20日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお前事業年度(平成19年5月21日から平成20年5月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年5月21日から平成21年5月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年5月21日から平成20年5月20日まで)及び当連結会計年度(平成20年5月21日から平成21年5月20日まで)並びに前事業年度(平成19年5月21日から平成20年5月20日まで)及び当事業年度(平成20年5月21日から平成21年5月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成21年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,034,407	1,612,801
受取手形及び売掛金	4,135,884	4,419,116
たな卸資産	1,385,559	-
商品	-	818,603
貯蔵品	-	23,411
繰延税金資産	84,158	-
その他	440,604	226,100
貸倒引当金	58,890	43,764
流動資産合計	7,021,724	7,056,268
固定資産		
有形固定資産		
リース資産（純額）	-	194,788
その他（純額）	275,516	145,609
有形固定資産合計	275,516	340,397
無形固定資産		
ソフトウェア	937,391	901,130
リース資産	-	89,154
その他	149,046	26,448
無形固定資産合計	1,086,438	1,016,732
投資その他の資産		
投資有価証券	4,229	4,545
敷金及び保証金	451,672	478,951
繰延税金資産	29,584	-
その他	3,803	17,487
投資その他の資産合計	489,289	500,984
固定資産合計	1,851,244	1,858,114
資産合計	8,872,969	8,914,382

	前連結会計年度 (平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成21年 5 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,353,630	3,494,854
短期借入金	1,000,000	2,000,000
リース債務	-	43,388
未払金	571,955	487,478
未払法人税等	9,141	12,978
返品調整引当金	2,149	1,220
本社等移転関連費用引当金	-	78,706
その他	87,726	180,508
流動負債合計	6,024,603	6,299,134
固定負債		
リース債務	-	250,367
退職給付引当金	68,163	72,230
受入保証金	1,098,000	1,009,000
その他	14,920	-
固定負債合計	1,181,083	1,331,598
負債合計	7,205,687	7,630,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,200	1,196,200
資本剰余金	282,700	282,700
利益剰余金	199,327	182,718
自己株式	10,841	11,447
株主資本合計	1,667,386	1,284,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	1,082
評価・換算差額等合計	103	1,082
純資産合計	1,667,282	1,283,650
負債純資産合計	8,872,969	8,914,382

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
売上高	20,777,399	18,578,494
売上原価	15,117,123	¹ 12,651,336
売上総利益	5,660,276	5,927,158
返品調整引当金戻入額	1,675	2,149
返品調整引当金繰入額	2,149	1,220
差引売上総利益	5,659,802	5,928,087
販売費及び一般管理費	² 5,793,177	² 6,151,917
営業損失（ ）	133,375	223,830
営業外収益		
受取利息	7,558	2,132
消耗品売却収入	20,392	23,143
破損商品等賠償金	7,346	7,465
受取手数料	-	15,144
その他	8,118	20,717
営業外収益合計	43,417	68,604
営業外費用		
支払利息	6,775	35,504
手形売却損	681	-
支払手数料	1,371	3,837
その他	-	1,676
営業外費用合計	8,828	41,018
経常損失（ ）	98,786	196,244
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	13,687
特別利益合計	-	13,687
特別損失		
固定資産除却損	³ 11,717	-
減損損失	⁴ 3,376	-
本社等移転関連費用引当金繰入額	-	78,706
特別損失合計	15,093	78,706
税金等調整前当期純損失（ ）	113,880	261,263
法人税、住民税及び事業税	7,460	7,110
過年度法人税等戻入額	3,520	-
法人税等調整額	37,972	113,672
法人税等合計	34,032	120,782
当期純損失（ ）	79,847	382,046

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,195,025	1,196,200
当期変動額		
新株の発行	1,175	-
当期変動額合計	1,175	-
当期末残高	1,196,200	1,196,200
資本剰余金		
前期末残高	281,525	282,700
当期変動額		
新株の発行	1,175	-
当期変動額合計	1,175	-
当期末残高	282,700	282,700
利益剰余金		
前期末残高	323,565	199,327
当期変動額		
剰余金の配当	44,390	-
当期純損失（ ）	79,847	382,046
当期変動額合計	124,238	382,046
当期末残高	199,327	182,718
自己株式		
前期末残高	10,393	10,841
当期変動額		
自己株式の取得	448	606
当期変動額合計	448	606
当期末残高	10,841	11,447
株主資本合計		
前期末残高	1,789,722	1,667,386
当期変動額		
新株の発行	2,350	-
剰余金の配当	44,390	-
当期純損失（ ）	79,847	382,046
自己株式の取得	448	606
当期変動額合計	122,336	382,652
当期末残高	1,667,386	1,284,733

	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	979
当期変動額合計	46	979
当期末残高	103	1,082
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	979
当期変動額合計	46	979
当期末残高	103	1,082
純資産合計		
前期末残高	1,789,665	1,667,282
当期変動額		
新株の発行	2,350	-
剰余金の配当	44,390	-
当期純損失（ ）	79,847	382,046
自己株式の取得	448	606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	979
当期変動額合計	122,382	383,631
当期末残高	1,667,282	1,283,650

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 5月21日 至 平成20年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5月21日 至 平成21年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	113,880	261,263
減価償却費	293,596	404,751
貸倒引当金の増減額（ は減少）	876	15,125
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,736	4,066
返品調整引当金の増減額（ は減少）	474	929
本社等移転関連費用引当金の増減額（ は減少）	-	78,706
受取利息	7,558	2,132
支払利息	6,775	35,504
固定資産除却損	11,717	-
減損損失	3,376	-
売上債権の増減額（ は増加）	479,065	283,232
たな卸資産の増減額（ は増加）	347,170	543,544
立替金の増減額（ は増加）	178,570	167,225
仕入債務の増減額（ は減少）	489,160	858,776
未払金の増減額（ は減少）	35,354	88,699
受入保証金の増減額（ は減少）	221,500	89,000
その他	51,604	120,180
小計	575,224	245,178
利息の受取額	7,577	2,132
利息の支払額	7,289	35,269
法人税等の支払額	77,648	3,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	652,584	281,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	248,767	26,400
有形固定資産の売却による収入	-	87,686
ソフトウェアの取得による支出	725,586	275,803
ソフトウェアの売却による収入	-	123,134
投資有価証券の取得による支出	1,206	1,223
投資有価証券の償還による収入	20,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	171,136	27,303
差入保証金の回収による収入	90,666	24
ソフトウェア開発契約変更に伴う手付金返金収入	47,300	-
その他	2,500	887
投資活動によるキャッシュ・フロー	986,230	120,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,600,000	11,500,000
短期借入金の返済による支出	2,600,000	10,500,000
株式の発行による収入	2,350	-
自己株式の取得による支出	448	606
配当金の支払額	43,453	182
リース債務の返済による支出	-	18,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	958,448	980,808
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	680,367	578,393
現金及び現金同等物の期首残高	1,714,774	1,034,407
現金及び現金同等物の期末残高	1,034,407 ₁	1,612,801 ₁

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 (株) B to B	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用しない関連会社の名称 前連結会計年度末まで関連会社でありました(株)ジービットは、当社が平成19年10月31日に保有株式の全部を売却したことにより当連結会計年度より関連会社に該当しなくなりました。	持分法を適用しない関連会社の名称 ―――
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 重要な会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法による償却原価法により原価を算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	たな卸資産 ()商品 移動平均法による原価法 ()貯蔵品 最終仕入原価法による原 価法 有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってお ります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第 6 号) 及び (法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年 3 月30 日政令第83号)) に伴い、当連結会計 年度から平成19年 5 月21日以降に取得 したものについては、改正後の法人税 法に基づく方法に変更しております。 なお、改正法人税法では、平成19年 4 月 1 日以降に取得した減価償却資産に 適用されますが、減価償却システムの 改訂の都合により、当連結会計年度開 始以降に取得した有形固定資産から変 更しております。 この結果、従来の方法によった場合に 比べて、営業損失が8,699千円、経常損 失が8,699千円、税金等調整前当期純損 失が8,699千円、当期純損失が8,699千 円それぞれ増加しております。	たな卸資産 ()商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性 の低下による簿価切下げの 方法により算定) ()貯蔵品 最終仕入原価法による原 価法 (貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下 げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表分) を適用 しております。 これにより、当連結会計年度の営業損 失、経常損失及び税金等調整前当期純損 失は、それぞれ59,201千円増加しており ます。 有形固定資産 (リース資産を除 く) 定率法 耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってお ります。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成20年度の法 人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐 用年数の見直しを行い、一部の機械及び 装置についてこれを変更しております。 なお、この変更による損益への影響は 軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法 ――	無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のものは、ゼロとする定額法によっております なお、リース取引開始日が、平成20年 5 月20日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより当連結会計年度の営業損失は2,519千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ、2,615千円増加しております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 5 月20日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 返品調整引当金 エンドユーザーからの連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 ――	貸倒引当金 同左 返品調整引当金 同左 退職給付引当金 同左 本社等移転関連費用引当金 本社等の移転に伴い、発生が見込まれる原状回復費用・固定資産除却損等について合理的な見積額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金等価物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
----- (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「立替金の増加額()又は減少額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「立替金の増加額()又は減少額」は、14,087千円であります。	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8 月 7 日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ1,357,349千円、28,209千円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「保証金差入による支出」として掲記していたものは、E D I N E TのX B R L導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「敷金及び保証金の差入による支出」として掲記しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年5月20日)	当連結会計年度 (平成21年5月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 98,070千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 147,005千円
2 破産更生債権等に対する貸倒引当金を直接控除して表示しております。 破産更生債権等 25,985千円 貸倒引当金 25,985千円 - 千円	2 破産更生債権等に対する貸倒引当金を直接控除して表示しております。 破産更生債権等 1,907千円 貸倒引当金 1,907千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年5月21日 至 平成20年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年5月21日 至 平成21年5月20日)
1 ---	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損59,201千円が売上原価に含まれております。
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 663,269千円 退職給付費用 43,096 配送運賃 818,867 業務外注費 1,503,705 地代家賃 610,064 賃借料 367,844 貸倒引当金繰入 10,582 減価償却費 293,596	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 663,934千円 退職給付費用 35,083 配送運賃 1,134,725 業務外注費 1,473,264 地代家賃 871,664 賃借料 328,474 減価償却費 404,751
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 7,757千円 工具器具及び備品 3,960千円 合計 11,717千円	3 ---
4 減損損失 当社グループでは、電話加入権につき現在休止している電話回線は、将来の使用見込みがないため、遊休資産となった電話加入権については帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少の3,376千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当社グループは資産を全社資産、遊休資産に区分してグルーピングを行っております。	4 ---

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月21日 至 平成20年5月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,231,000	47,000	—	22,278,000

(注) 普通株式の発行済株式の増加47,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,800	4,203	—	40,003

(注) 普通株式の自己株式の増加4,203株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月11日 取締役会	普通株式	44,390	2.00	平成19年5月20日	平成19年8月10日

当連結会計年度(自 平成20年5月21日 至 平成21年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,278,000	—	—	22,278,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,003	8,831	—	48,834

(注) 普通株式の自己株式の増加8,831は、単元未満株式の買取による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 5 月20日) 現金及び預金 1,034,407千円 現金及び現金同等物 <u>1,034,407千円</u> —	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 5 月20日) 現金及び預金 1,612,801千円 現金及び現金同等物 <u>1,612,801千円</u> 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれ304,319千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年5月21日 至 平成20年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年5月21日 至 平成21年5月20日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 大阪物流センターのマテハン増強に伴う設備であります。 ・無形固定資産 大阪物流センターのマテハン増強に伴うソフトウェア であります。		
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 重要な会計処理基準に関する事項(2) 重要な 減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ ります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年5月20日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。		
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置	408,808	95,189	313,618
車両運搬具	8,695	6,057	2,637
工具器具及び 備品	426,529	122,225	304,304
ソフトウェア	770,812	481,302	289,509
合計	1,614,845	704,775	910,070
2 未経過リース料期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額		
1 年内			
1 年超			
合計			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
支払リース料	408,808	154,255	254,552
減価償却費相当額	6,600	5,687	912
支払利息相当額	420,321	185,572	234,748
	563,910	397,579	166,331
合計	1,399,639	743,095	656,544
4 減価償却費相当額の算定方法	2 未経過リース料期末残高相当額		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	1 年内		
	1 年超		
	合計		
5 利息相当額の算定方法	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	支払リース料		
	減価償却費相当額		
	支払利息相当額		
(減損損失について)	4 減価償却費相当額の算定方法		
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。		
オペレーティング・リース取引	5 利息相当額の算定方法		
未経過リース料	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。		
1 年以内	(減損損失について)		
1 年超	リース資産に配分された減損損失はありません。		
合計	オペレーティング・リース取引		
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料		
	1 年以内		
	1 年超		
	合計		

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年 5 月20日)			当連結会計年度 (平成21年 5 月20日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,904	1,729	175	3,128	2,045	1,083
合計	1,904	1,729	175	3,128	2,045	1,083

2 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成21年 5 月20日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	2,500	2,500
合計	2,500	2,500

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (平成21年 5 月20日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成18年 5 月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。なお、退職給付算定は簡便法によっております。 2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年 5 月20日現在) (1) 退職給付債務 68,163千円 (2) 退職給付引当金 68,163千円 3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日) 退職給付費用 43,096千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成18年 5 月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。なお、退職給付算定は簡便法によっております。 2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年 5 月20日現在) (1) 退職給付債務 72,230千円 (2) 退職給付引当金 72,230千円 3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日) 退職給付費用 35,083千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年5月21日 至 平成20年5月20日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年5月期
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 74名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式760,000株
付与日	平成15年8月6日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成16年1月31日～平成17年8月6日
権利行使期間	平成17年8月7日～平成25年8月6日
権利行使条件	(注)3

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 付与日(平成15年8月6日)以降、権利行使期間(平成17年8月7日～平成25年8月6日)まで上記付与対象者の地位にあることを要する。
 3 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権行使日の前日の店頭登録市場又は証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値又は日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格が、1株当たりの払込価額の1.5倍以上であることを要する。

その他の条件は、本総会決議及び平成15年12月9日の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年5月期
付与日	平成15年8月6日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	412,000
権利確定	—
権利行使	47,000
失効	2,000
未行使残	363,000

単価情報

	平成16年5月期
付与日	平成15年8月6日
権利行使価格(円)	50
行使時平均株価(円)	140

当連結会計年度（自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 5 月期
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2 名 当社監査役 1 名 当社従業員 7 4 名
ストック・オプション数 （注）1	普通株式760,000株
付与日	平成15年 8 月 6 日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	平成16年 1 月31日～平成17年 8 月 6 日
権利行使期間	平成17年 8 月 7 日～平成25年 8 月 6 日
権利行使条件	（注）3

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 2 付与日（平成15年 8 月 6 日）以降、権利行使期間（平成17年 8 月 7 日～平成25年 8 月 6 日）まで上記付与対象者の地位にあることを要する。
 3 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権行使日の前日の店頭登録市場又は証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値又は日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格が、1 株当たりの払込価額の 1 . 5 倍以上であることを要する。

その他の条件は、本総会決議及び平成15年12月 9 日の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年 5 月期
付与日	平成15年 8 月 6 日
権利確定前（株） 前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株） 前連結会計年度末	363,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	4,000
未行使残	359,000

単価情報

	平成16年 5 月期
付与日	平成15年 8 月 6 日
権利行使価格（円）	50
行使時平均株価（円）	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年5月20日)	当連結会計年度 (平成21年5月20日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳
流動資産「繰延税金資産」 (千円) 貸倒引当金 23,572 返品調整引当金 874 未払賞与 19,611 未払事業税 2,441 未払事業所税 7,144 繰越欠損金 32,982 その他 20,903 評価性引当額 23,372 繰延税金資産合計 84,158 固定資産「繰延税金資産」 貸倒引当金 7,581 退職給付引当金 27,735 役員退職慰労金 6,070 投資有価証券評価損 4,146 その他有価証券評価差額 71 その他 3,151 評価性引当額 19,172 繰延税金資産合計 29,584	流動資産「繰延税金資産」 (千円) 貸倒引当金 14,799 返品調整引当金 496 役員退職慰労金 3,788 未払賞与 16,152 未払事業税 2,461 未払事業所税 8,599 本社等移転関連費用引当金 32,025 繰越欠損金 53,277 その他 34,096 評価性引当額 165,697 繰延税金資産合計 — 固定資産「繰延税金資産」 貸倒引当金 266 退職給付引当金 29,390 投資有価証券評価損 4,146 その他有価証券評価差額 440 繰越欠損金 58,271 その他 2,675 評価性引当額 95,191 繰延税金資産合計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

当社及び連結子会社の事業は、ソリューション事業ならびに付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

当社及び連結子会社の事業は、ソリューション事業ならびに付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

海外売上がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	プラス (株)	東京都 港区	1,321,300	文具・オフィス家具 等の製造販売	被所有 直接 44.44 間接 5.90 (17.26)	-	商品の仕入先 設備の賃借等	商品の仕入	945,872	支払手形	288,438
										買掛金	97,878
								ソフトウェア等のリース	11,083	未払金	922

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産賃借取引については、近隣の相場等を参考に交渉の上決定しております。
 商品取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。
 ソフトウェア等のリース取引については、リース会社との取引価格を参考に交渉の上決定しております。
- 3 議決権等の所有(被所有)割合の欄の()内は、緊密な者または同意している者の所有割合で、外数であります。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	プラスロジスティクス(株)	東京都豊島区	400,000	オフィス関連事業	被所有 直接 4.54	—	商品の物流委託等	商品の物流等	1,124,690	未払金	98,817

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プラス (株)	東京都港区	100,000	文具・オフィス家具等の製造販売	被所有 直接 44.45 間接 5.90 (17.26)	商品の仕入先 設備の賃借等	商品の仕入	787,518	支払手形	247,954
							リース等	1,793	買掛金 未払金	53,386 708

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。
 リース取引については、リース会社との取引価格を参考に交渉の上決定しております。
- 3 議決権等の所有(被所有)割合の欄の()内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	プラスロジスティクス(株)	東京都豊島区	100,000	オフィス関連事業	被所有 直接 4.54	商品の物流委託等	商品の物流等	1,171,602	未払金	63,767

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社 プラス(株)(非上場会社)

親会社の親会社 (株)アイアンドアイ(非上場会社)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

対象会社はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成19年 5 月21日 至平成20年 5 月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年 5 月21日 至平成21年 5 月20日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
1 株当たり純資産額 74円97銭	1 株当たり純資産額 57円75銭
1 株当たり当期純損失 3円59銭	1 株当たり当期純損失 17円18銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
連結損益計算書上の当期純損失 () (千円)	79,847	382,046
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 () 千円)	79,847	382,046
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,237	22,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数 3,630個) これらの詳細については 「第 4 「提出会社の状況」、 1 「株式等の状況」、 (2) 「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権の数 3,590個) これらの詳細については 「第 4 「提出会社の状況」、 1 「株式等の状況」、 (2) 「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	2,000,000	1.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	43,388	3.51	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	250,367	3.71	平成22年5月～ 平成26年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,000,000	2,293,755	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	44,831	46,326	47,874	111,334

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年5月21日 至 平成20年8月20日)	第2四半期 (自 平成20年8月21日 至 平成20年11月20日)	第3四半期 (自 平成20年11月21日 至 平成21年2月20日)	第4四半期 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)
売上高 (千円)	4,468,575	4,777,691	4,421,537	4,910,689
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額 (千円)	280,001	18,016	71,739	108,493
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (千円)	395,448	20,075	73,238	106,715
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (円)	17.78	0.90	3.29	4.80

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 5 月20日)	当事業年度 (平成21年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002,239	1,586,988
受取手形	1,347,329	1,281,102
売掛金	2,803,163 ₁	3,150,236 ₁
商品	1,356,101	817,394
貯蔵品	28,191	23,398
前払費用	59,983	43,167
繰延税金資産	84,158	-
未収入金	12,987	12,497
未収消費税等	29,971	-
立替金	345,536	177,115
その他	1	1
貸倒引当金	59,292	43,844
流動資産合計	7,010,373	7,048,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,804	111,103
減価償却累計額	19,953	34,788
建物（純額）	82,851	76,314
機械及び装置	116,649	4,272
減価償却累計額	12,619	2,474
機械及び装置（純額）	104,029	1,797
工具、器具及び備品	154,132	166,447
減価償却累計額	65,497	98,951
工具、器具及び備品（純額）	88,634	67,496
リース資産	-	205,579
減価償却累計額	-	10,791
リース資産（純額）	-	194,788
有形固定資産合計	275,516	340,397
無形固定資産		
商標権	2,463	2,028
ソフトウェア	937,391	901,130
ソフトウェア仮勘定	143,362	21,199
リース資産	-	89,154
電話加入権	3,220	3,220
無形固定資産合計	1,086,438	1,016,732

	前事業年度 (平成20年 5 月20日)	当事業年度 (平成21年 5 月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,229	4,545
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	-	12,796
繰延税金資産	29,584	-
敷金及び保証金	451,672	478,951
その他	3,803	4,690
投資その他の資産合計	499,289	510,984
固定資産合計	1,861,244	1,868,114
資産合計	8,871,618	8,916,170
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,892,110	1 2,644,961
買掛金	1 1,461,360	1 849,852
短期借入金	1,000,000	2,000,000
リース債務	-	43,388
未払金	1 573,003	1 487,937
未払費用	68,648	68,527
未払法人税等	8,730	12,831
前受収益	-	20,154
返品調整引当金	2,149	1,220
本社等移転関連費用引当金	-	78,706
その他	18,770	91,681
流動負債合計	6,024,773	6,299,262
固定負債		
リース債務	-	250,367
退職給付引当金	68,163	72,230
受入保証金	1,098,000	1,009,000
その他	14,920	-
固定負債合計	1,181,083	1,331,598
負債合計	7,205,857	7,630,860

	前事業年度 (平成20年 5 月20日)	当事業年度 (平成21年 5 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,200	1,196,200
資本剰余金		
資本準備金	282,700	282,700
資本剰余金合計	282,700	282,700
利益剰余金		
利益準備金	4,439	4,439
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	193,366	185,498
利益剰余金合計	197,805	181,059
自己株式	10,841	11,447
株主資本合計	1,665,864	1,286,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	1,082
評価・換算差額等合計	103	1,082
純資産合計	1,665,760	1,285,309
負債純資産合計	8,871,618	8,916,170

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
売上高		
商品売上高		16,357,712
サービス売上高		2,181,892
売上高合計	20,755,733	18,539,604
売上原価		
商品期首たな卸高	1,024,192	1,356,101
当期商品仕入高	¹ 15,523,105	¹ 12,113,466
合計	16,547,298	13,469,568
商品他勘定振替高	³ 55,161	³ 860
商品期末たな卸高	1,356,101	⁴ 817,394
売上原価合計	15,136,034	⁴ 12,651,313
売上総利益	5,619,698	5,888,290
返品調整引当金戻入額	1,675	2,149
返品調整引当金繰入額	2,149	1,220
差引売上総利益	5,619,224	5,889,219
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 5,754,912	^{1, 2} 6,112,048
営業損失（ ）	135,688	222,829
営業外収益		
受取利息	7,453	2,039
消耗品売却収入	20,392	23,143
破損商品等賠償金	7,346	7,465
受取手数料	-	15,144
その他	10,580	22,597
営業外収益合計	45,773	70,391
営業外費用		
支払利息	6,775	35,504
手形売却損	681	-
支払手数料	1,371	3,837
その他	-	1,676
営業外費用合計	8,828	41,018
経常損失（ ）	98,742	193,456
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	14,009
特別利益合計	-	14,009
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 11,717	-
減損損失	⁶ 3,376	-
本社等移転関連費用引当金繰入額	-	78,706
特別損失合計	15,093	78,706
税引前当期純損失（ ）	113,836	258,153
法人税、住民税及び事業税	7,037	7,040
過年度法人税等戻入額	3,520	-
法人税等調整額	37,972	113,672
法人税等合計	34,455	120,712
当期純損失（ ）	79,381	378,865

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,195,025	1,196,200
当期変動額		
新株の発行	1,175	-
当期変動額合計	1,175	-
当期末残高	1,196,200	1,196,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	281,525	282,700
当期変動額		
新株の発行	1,175	-
当期変動額合計	1,175	-
当期末残高	282,700	282,700
資本剰余金合計		
前期末残高	281,525	282,700
当期変動額		
新株の発行	1,175	-
当期変動額合計	1,175	-
当期末残高	282,700	282,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	4,439
当期変動額		
剰余金の配当	4,439	-
当期変動額合計	4,439	-
当期末残高	4,439	4,439
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	321,577	193,366
当期変動額		
剰余金の配当	48,829	-
当期純損失（ ）	79,381	378,865
当期変動額合計	128,210	378,865
当期末残高	193,366	185,498
利益剰余金合計		
前期末残高	321,577	197,805
当期変動額		
剰余金の配当	44,390	-
当期純損失（ ）	79,381	378,865
当期変動額合計	123,771	378,865
当期末残高	197,805	181,059

	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
自己株式		
前期末残高	10,393	10,841
当期変動額		
自己株式の取得	448	606
当期変動額合計	448	606
当期末残高	10,841	11,447
株主資本合計		
前期末残高	1,787,734	1,665,864
当期変動額		
新株の発行	2,350	-
剰余金の配当	44,390	-
当期純損失（ ）	79,381	378,865
自己株式の取得	448	606
当期変動額合計	121,869	379,472
当期末残高	1,665,864	1,286,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	979
当期変動額合計	46	979
当期末残高	103	1,082
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	979
当期変動額合計	46	979
当期末残高	103	1,082
純資産合計		
前期末残高	1,787,677	1,665,760
当期変動額		
新株の発行	2,350	-
剰余金の配当	44,390	-
当期純損失（ ）	79,381	378,865
自己株式の取得	448	606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	979
当期変動額合計	121,916	380,451
当期末残高	1,665,760	1,285,309

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、移動 平均法により算定）なお、時価のある その他有価証券のうち、「取得原 価」と「債券金額」の差額の性格が 金利の調整と認められるものについ ては、移動平均法による償却原価法 により原価を算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、移動 平均法により算定） 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下による簿 価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸 借対照表価額は収益性の低下によ る簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に關 する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して おります。 これにより、当事業年度の営業損失、経 常損失及び税引前当期純損失は、それぞ れ59,201千円増加しております。
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から 平成19年5月21日以降に取得したもの については、改正後の法人税法に基づく 方法に変更しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 定率法 耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 （追加情報） 当事業年度から、平成20年度の法人税 法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年 数の見直しを行い、一部の機械及び装置 についてこれを変更しております。 なお、この変更による損益への影響は 軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
	なお、改正法人税法では、平成19年 4 月 1 日以降に取得した減価償却資産に適用されますが、減価償却システムの改訂の都合により、当事業年度開始以降に取得した有形固定資産から変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が8,699千円、経常損失が8,699千円、税引前当期純損失が8,699千円、当期純損失が8,699千円それぞれ増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法 ――	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のものは、ゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより当事業年度の営業損失は2,519千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ、2,615千円増加しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 -----	なお、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 本社等移転関連費用引当金 本社等の移転に伴い、発生が見込まれる原状回復費用・固定資産除却損等について合理的な見積額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「預り金」 (当事業年度276千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。	—
—	(損益計算書) 前事業年度において「売上高」に含めて表示しておりました「サービス売上高」は、売上高の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前事業年度の「商品売上高」は19,663,451千円、「サービス売上高」は1,092,281千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 5 月20日)	当事業年度 (平成21年 5 月20日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金 87,277千円 流動負債 支払手形 288,438 買掛金 97,878 未払金 2,014	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金 70,906千円 流動負債 支払手形 247,954 買掛金 53,386 未払金 1,380
2 破産更生債権等に対する貸倒引当金を直接控除して表示しております。 破産更生債権等 25,985千円 貸倒引当金 25,985千円 — 千円	2 破産更生債権等に対する貸倒引当金を直接控除して表示しております。 破産更生債権等 1,907千円 貸倒引当金 1,907千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
1 関係会社との取引に係る主なものが次のとおり含まれております。 商品仕入高 945,872千円 販売費及び一般管理費 76,870 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 657,636千円 派遣人件費 120,166 退職給付費用 43,096 配送運賃 795,406 業務外注費 1,503,705 地代家賃 609,782 貸倒引当金繰入 10,673 通信費 124,475 減価償却費 293,596 賃借料 367,844 支払手数料 169,734 おおよその割合 販売費 60.9% 一般管理費 39.0% 3 他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替高であります。 ―― 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 7,757千円 工具器具及び備品 3,960千円 合計 11,717千円 6 減損損失 当社では、電話加入権につき現在休止している電話回線は、将来の使用見込みがないため、遊休資産となった電話加入権については帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少の3,376千円を減損損失として、特別損失に計上いたしました。 なお、当社は資産を全社資産、遊休資産に区分してグルーピングを行っております。	1 関係会社との取引に係る主なものが次のとおり含まれております。 商品仕入高 787,518千円 販売費及び一般管理費 45,556 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 658,164千円 派遣人件費 73,305 退職給付費用 35,083 配送運賃 1,113,298 業務外注費 1,473,264 地代家賃 871,304 通信費 107,031 減価償却費 404,751 賃借料 328,474 支払手数料 151,899 おおよその割合 販売費 60.1% 一般管理費 39.9% 3 他勘定振替高 同左 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損59,201千円が売上原価に含まれております。 ―― ――

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,800	4,203	—	40,003

(注) 普通株式の自己株式の増加4,203株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,003	8,831	—	48,834

(注) 普通株式の自己株式の増加8,831株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 5月21日 至 平成20年 5月20日)				当事業年度 (自 平成20年 5月21日 至 平成21年 5月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 大阪物流センターのマテハン増強に伴う設備でありま す。 ・無形固定資産 大阪物流センターのマテハン増強に伴うソフトウェア であります。			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「 3 . 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20 年 5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内 容は次のとおりであります。			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置	408,808	95,189	313,618	機械装置	408,808	154,255	254,552
車両運搬具	8,695	6,057	2,637	車両運搬具	6,600	5,687	912
工具器具及び 備品	426,529	122,225	304,304	工具器具及び 備品	420,321	185,572	234,748
ソフトウェア	770,812	481,302	289,509	ソフトウェア	563,910	397,579	166,331
合計	1,614,845	704,775	910,070	合計	1,399,639	743,095	656,544
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 246,597千円				1 年内 193,814千円			
1 年超 680,737千円				1 年超 487,687千円			
合計 927,335千円				合計 681,501千円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料 269,205千円				支払リース料 267,806千円			
減価償却費相当額 250,379千円				減価償却費相当額 247,746千円			
支払利息相当額 26,008千円				支払利息相当額 22,242千円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			
オペレーティング・リース取引 未経過リース料				オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料			
1 年以内 261,805千円				1 年以内 603,581千円			
1 年超 2,420,251千円				1 年超 4,904,797千円			
合計 2,682,056千円				合計 5,508,379千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年5月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年5月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月20日)	当事業年度 (平成21年5月20日)
1.繰延税金資産の発生主な原因別内訳	1.繰延税金資産の発生主な原因別内訳
流動資産「繰延税金資産」(千円)	流動資産「繰延税金資産」(千円)
貸倒引当金 23,572	貸倒引当金 14,831
返品調整引当金 874	返品調整引当金 496
未払賞与 19,611	役員退職慰労金 3,788
未払事業税 2,441	未払賞与 16,152
未払事業所税 7,144	未払事業税 2,461
繰越欠損金 32,982	未払事業所税 8,599
その他 20,903	本社等移転関連費用引当金 32,025
評価性引当額 23,372	繰越欠損金 53,087
繰延税金資産合計 84,158	その他 33,945
	評価性引当額 165,389
	繰延税金資産合計 —
固定資産「繰延税金資産」	固定資産「繰延税金資産」
貸倒引当金 7,581	貸倒引当金 266
退職給付引当金 27,735	退職給付引当金 29,390
役員退職慰労金 6,070	投資有価証券評価損 4,146
投資有価証券評価損 4,146	その他有価証券評価差額 440
その他有価証券評価差額 71	繰越欠損金 58,271
その他 3,151	その他 2,675
評価性引当額 19,172	評価性引当額 95,191
繰延税金資産合計 29,584	繰延税金資産合計 —
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年5月21日至平成20年5月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月21日至平成21年5月20日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)		当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)	
1 株当たり純資産額	74円90銭	1 株当たり純資産額	57円82銭
1 株当たり当期純損失	3円57銭	1 株当たり当期純損失	17円04銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年 5 月21日 至 平成20年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月21日 至 平成21年 5 月20日)
損益計算書上の当期純損失 () (千円)	79,381	378,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	79,381	378,865
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,237	22,232
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数 3,630個) これらの詳細については、 「第4「提出会社の状況」、 1「株式等の状況」、 (2)「新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権 (新株予約権の数 3,590個) これらの詳細については、 「第4「提出会社の状況」、 1「株式等の状況」、 (2)「新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	富士ゼロックス インターフィールド(株)	50	2,500
		明治ホールディングス(株)	666	2,045
		(株)アルファパーチェス	28	0
		小計	744	4,545
計			744	4,545

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	102,804	8,298	—	111,103	34,788	14,835	76,314
機械及び装置	116,649	—	112,377	4,272	2,474	14,545	1,797
工具、器具及び備品	154,132	12,314	—	166,447	98,951	33,453	67,496
リース資産	—	205,579	—	205,579	10,791	10,791	194,788
有形固定資産計	373,586	226,193	112,377	487,403	147,005	73,626	340,397
無形固定資産							
商標権	4,351	—	—	4,351	2,322	435	2,028
ソフトウェア	1,839,572	382,976	98,134	2,124,415	1,223,285	321,104	901,130
ソフトウェア仮勘定	143,362	288,813	410,976	21,199	—	—	21,199
リース資産	—	98,739	—	98,739	9,585	9,585	89,154
電話加入権	3,220	—	—	3,220	—	—	3,220
無形固定資産計	1,990,506	770,529	509,110	2,251,925	1,235,193	331,125	1,016,732
長期前払費用	—	12,796	—	12,796	—	—	12,796

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	WE Bカタログ・B P Oシステム	336,177千円
	システム安定化その他	46,799千円
ソフトウェア仮勘定	WE Bカタログ・B P Oシステム	271,216千円
リース資産(有形)	倉庫業務用設備	205,579千円
リース資産(無形)	倉庫業務用設備	82,124千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	倉庫業務用設備リースバック	87,686千円
ソフトウェア	WE Bカタログ・B P Oシステム売却	98,134千円

3 長期前払費用は、設備利用料の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1 , 2	85,278	5,458	25,516	19,468	45,752
返品調整引当金 (注) 3	2,149	1,220	—	2,149	1,220
本社等移転関連費用引 当金	—	78,706	—	—	78,706

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替えによる戻入額及び破産更生債権等の回収によるものであります。

2 破産更生債権等に対する貸倒引当金は、貸借対照表では、破産更生債権等から直接控除して表示しております。

3 返品調整引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17
預金の種類	
当座預金	1,932
普通預金	1,583,860
別段預金	1,178
小計	1,586,971
合計	1,586,988

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社一夢堂	382,153
株式会社モリイチ	175,566
株式会社黒田生々堂	92,697
オフィックス株式会社	69,817
日昭株式会社	46,189
その他	514,677
合計	1,281,102

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年 6 月満期	405,696
平成21年 7 月満期	361,320
平成21年 8 月満期	243,058
平成21年 9 月満期	129,573
平成21年10月満期	88,650
平成21年11月満期	52,802
合計	1,281,102

c 売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社タイチ	905,257
富士ゼロックスインターフィールド株式会社	496,345
株式会社一夢堂	79,831
日本ブロードサポート株式会社	86,692
株式会社アルファパーチェス	73,041
その他	1,509,067
合計	3,150,236

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)} \times 365$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
2,803,163	19,466,584	19,119,512	3,150,236	85.9	55.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

品目	金額(千円)
PC・OA用品	242,808
事務用品	206,778
ファイル	114,631
オフィス生活用品	74,675
ノート・紙製品	36,780
その他	141,720
合計	817,394

e 貯蔵品

品目	金額(千円)
カタログ	14,682
梱包材料	8,489
その他	226
合計	23,398

f 敷金・保証金

相手先	金額(千円)
月島倉庫株式会社	171,031
三井倉庫株式会社	91,535
プロロジス・パーク東京2 有限会社	86,957
サヴィルズ・ジャパン株式会社	78,561
パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社	18,500
その他	32,365
合計	478,951

負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅オフィス・サプライ株式会社	277,346
プラス株式会社	247,954
国際紙パルプ商事株式会社	216,451
丸紅インフォテック株式会社	180,276
凸版印刷株式会社	163,437
その他	1,559,494
合計	2,644,961

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年6月満期	868,020
平成21年7月満期	710,566
平成21年8月満期	642,115
平成21年9月満期	420,201
平成21年10月満期	4,058
合計	2,644,961

b 買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅オフィス・サプライ株式会社	91,477
住友スリーエム株式会社	79,839
プラス株式会社	53,386
株式会社キングジム	49,944
三菱製紙販売株式会社	47,835
その他	527,369
合計	849,852

c 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000
株式会社三井住友銀行	1,000,000
合計	2,000,000

d 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	67,210
プラスロジスティクス株式会社	63,767
B i z e x 株式会社	51,561
J Bエンタープライズソリューション株式会社	41,376
福山通運株式会社	33,350
その他	230,669
合計	487,937

e 受入保証金

相手先	金額(千円)
第一開明株式会社	4,000
その他	1,005,000
合計	1,009,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日 (株主総会及び期末配当)	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日、5月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告による(注)2
株主に対する特典	なし

(注)1 単元未満株式の買取代金の支払に要した送金手数料等の実費を買取代金から差し引いて支払いたします。

2 事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL <http://www.biznet.co.jp/>

3 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社アイアンドアイ
親会社等状況報告書の提出日 平成21年2月20日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 平成19年5月21日 至 平成20年5月20日) 平成20年8月8日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正有価証券報告書

事業年度 第35期(自 平成18年5月21日 至 平成19年5月20日) 平成20年7月7日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成20年5月21日 至 平成20年8月20日) 平成20年10月6日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 平成20年8月21日 至 平成20年11月20日) 平成20年12月26日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 平成20年11月21日 至 平成21年2月20日) 平成21年4月3日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正半期報告書

事業年度 第36期中(自 平成19年5月21日 至 平成19年11月20日) 平成20年7月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8 月 8 日

ビズネット株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 豊 島 忠 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 栗 原 幸 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビズネット株式会社の平成19年5月21日から平成20年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビズネット株式会社及び連結子会社の平成20年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8 月10日

ビズネット株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 豊 島 忠 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 栗 原 幸 夫
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビズネット株式会社の平成20年5月21日から平成21年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビズネット株式会社及び連結子会社の平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビズネット株式会社の平成21年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ビズネット株式会社が平成21年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8 月 8 日

ビズネット株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 豊 島 忠 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 栗 原 幸 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビズネット株式会社の平成19年5月21日から平成20年5月20日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビズネット株式会社の平成20年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8月10日

ビズネット株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 豊 島 忠 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 栗 原 幸 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビズネット株式会社の平成20年5月21日から平成21年5月20日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビズネット株式会社の平成21年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。